【 参 考 資 料 】　　== 学生生活を送るうえでの万が一に備えて ==

学部学生 編入者用
〔令和7年4月適用版〕

こちらの資料は，保険・共済に関する情報提供です。保険・共済等への加入はあくまでも任意のものであり，強制ではありません。

「諸会費等の納入について」では，学生教育研究災害傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険への加入をお願いしていますが，これらの保険は，教育研究活動中や通学中及び課外活動中に限定されているため，日常生活における病気やケガの治療費用，対人対物賠償，生活用動産の盗難，借家人賠償などは対象となってはいません。

事故等に備えた保険の加入をご検討の際は，各社様々な保障内容がありますが，下記で紹介している2つの保険・共済は，それぞれ加入条件を満たすことで保険料が比較的割安であるため，比較をおすすめします。

なお，下記の保障（補償）金額や保険料・掛金は一例であり，加入タイプや組み合わせ方，加入期間など選択肢がありますので，詳細は各保険・共済のパンフレットをご参照ください。

	学研災付帯学生生活総合保険 （日本国際教育支援協会の保険）	日本コープ共済生活協同組合連合会の共済とあわせておすすめする保険 CO・OP学生総合共済	学生賠償責任保険(一人暮らし特約なし)	学生賠償責任保険（一人暮らし特約あり）	就学費用保障保険
加入条件	学生教育研究災害傷害保険（学研災）に加入した方 *別添「諸会費等の納入について」をご覧ください	山形大学生活協同組合に加入した学生組合員 *組合に加入することで，山形大学生協の各種サービスをご利用になれます 参考：組合員出資金70口21,000円（出資金は卒業時（脱退時）に定款の定めに基づき返還されます）			
保障（補償）範囲	1.国内外で偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人のものを壊したりして、法律上の賠償責任を負った場合の補償 2.国内外で急激かつ偶然な外来の事故で、死亡または後遺障害を被った場合の補償 3.国内でケガや病気で通院・入院した場合の学生の自己負担分の補償 4.国内外で入院した場合や遭難した場合に、現地への交通費・宿泊料や捜索救助費用の補償 5.国内外で扶養者が死亡・重度後遺障害を被った際の育英・学資費用の補償 6.国内で所有する家財が盗難等の偶然な事故で損害を受けた場合の補償 7.国内で火災や水濡れ等偶然な事故により、家主に対して法律上の賠償責任を負った場合の補償 **<u>※2.3.5については地震もしくは噴火またはこれらによる津波によるケガも補償対象となります。</u>** ※6.7については一人暮らし学生用プランに限定されます。	・授業中，サークル活動中，通学中の他，**国内外問わず日常生活における**学生本人のケガ・病気（精神疾患での入院含む）による入院，ケガ通院，手術，後遺障害，死亡等に対する保障。 ・親・扶養者死亡等の保障。 ＊地震・噴火・津波を原因とするケガも保障。 ＊学生組合員で発効日の年齢が満34歳以下の方がご加入できます。 ＊「学生生活無料健康相談テレホン」は24時間365日無料で利用できます。（保護者も利用可。） ＊卒業後も満30歳の満期日まで「CO・OP学生総合共済新社会人コース」として継続可能です。	・授業中，インターンシップ中，通学中（自転車乗車中含む）の他，国内外問わず日常生活における他人に対する賠償責任を保障。 ・医療関連実習中の事故に伴う感染予防措置・治療の費用を負担した場合を保障。 ＊示談交渉サービス付帯。（国内のみ。人格権侵害賠償責任保障を除く。）	・アパート・寮などでの火災・水ぬれ・風災害などによる家財の保障と借家人賠償責任保障、水道管凍結破裂などの修理費用、家財等の盗難保障など。 ※上記に加え、左記19Hの保障が含まれます。 ＊自宅から通学される方は加入できません。	・扶養者が病気やケガで死亡、またはケガで重度後遺障害を負った結果、学生が扶養者に扶養されなくなった場合の学資費用をサポート。 ＊学生がケガ（地震・噴火・津波を原因とする場合を含む）で後遺障害を負った場合も保障。 ＊最大15口まで加入できます。 ＊山形大学の学生には「2口」での加入をおすすめしています。

保険（共済）金額

	自宅生用 例：Aタイプ	一人暮らし学生用 例：Dタイプ	
1.賠償責任	1事故1億円限度	1事故1億円限度	＊示談交渉サービス付帯(国内)
2.死亡・後遺障害（ケガ）	100万円	100万円	
入院・通院（ケガ）	治療費用実費(自己負担額)	治療費用実費(自己負担額)	＊支払対象期間は通院(入院)を開始した日からその日を含めて60日を経過した日の属する月の末日まで。
3.入院・通院（病気）	治療費用実費(自己負担額)	治療費用実費(自己負担額)	
4.救援者費用等	100万円	100万円	
5.育英費用（ケガ）	100万円	100万円	
学資費用（ケガ）	50万円	50万円	
学資費用（病気）	50万円	50万円	
6.生活用動産	対象外	50万円	
7.借家人賠償責任		1，000万円	

＊「天災危険補償特約」とは，地震・噴火・津波によるケガを補償するもので，（ケガ）が対象になります。

G1200コース

病気・ケガ	入院保障	日額 10,000円
	長期入院保障	60万円
	手術 保障	1回の手術につき50,000円
	重度後遺障害保障	最高600万円
	学業復帰支援臨時費用保障	共済期間（1年）につき1回 100万円
ケガ	通院保障	日額 2,000円
	（固定具保障）1事故につき	
	事故後遺障害保障	最高600万円
こころ	こころの早期対応保障 共済期間（1年）につき1回 10,000円	
本人死亡	100万円 事故死亡の場合+50万円	
親・扶養者の死亡	親扶養者死亡・親扶養者重度障害 （病気・事故問わず） 50万円 扶養者事故死亡・扶養者事故重度障害 500万円	

19H

日常生活	他人に対する賠償責任	1事故最高3億円まで （示談交渉サービス付/国内）
	※情報機器等の記録情報の事故は500万円を限度とします	
正課・行事・実習	他人に対する賠償責任	1事故最高3億円まで （示談交渉サービス付/国内）
	人格権侵害賠償責任保障	年間最高 500万円まで
	感染事故損害防止費用保障	年間最高500万円まで
傷害見舞費用保障	被害者1名につき最高50万円まで （費用の種類によって1事故につき最高100万円まで）	
後遺障害保障	最高10万円まで ケガにより加入者本人が所定の後遺障害を負った場合を保障	

19HK

賠償	借家人賠償責任保障	1事故最高1,000万円まで （示談交渉サービス付）
家財保障	家財保障	1事故最高200万円まで
	破損・汚損保障	1事故最高50万円まで （免責金額1万円）
	家財・自転車盗難保障 ※住宅（敷地を含む）内の盗難	1事故最高 50万円まで
	現金盗難保障	1敷地につき 10万円まで
	臨時費用 （1事故1敷地ごとに最高20万円まで）	損害保険金の10%
修理費用保障	借用住宅修理費用保障	1事故最高15万円まで
	水道管修理費用保障	1事故1敷地ごとに最高10万円まで
その他父母駆けつけ費用保障（救援者費用） ※上記に加え、19Hの保障が含まれます		

19W（1口の場合）

学資費用の保障	扶養者が病気やケガで亡くなられた またはケガで重度後遺障害を負った場合 （実費負担分）年間最高25万円まで
ケガにより学生本人が後遺障害を負った場合（後遺障害の程度に応じて）	1事故 10万円まで
通学のための定期代および一人暮らしの方の家賃も保障対象 （口数にかかわらず合算で年間10万円まで）	

保険料（例）（掛金）

	自宅生用（1～5）	一人暮らし学生用（1～7）	G1200コース	19H	19HK	19W（1口の場合）
			14，400円 （1年間の掛金）	1，800円 （1年間の保険料）	8，500円 （1年間の保険料）	1年目（1口あたり） 1，210円 2年目（1口あたり） 530円 （2027年卒業予定の年別保険料）
	Aタイプ	Dタイプ				
	25,670円(2年)	31,730円(2年)	28，800円(2年間) （一括なし／2年目以降は口座自動振替）	3，600円(2年間) （一括なし／2年目以降は口座自動振替）	17，000円（2年間） （一括なし/2年目以降は口座自動振替）	1，740円（2年間） （一括なし/2年目以降は口座自動振替）
	天災危険補償特約あり	天災危険補償特約あり	合計 47，540円（学生賠償責任保険・一人暮らし特約ありに加入の場合）（2年間）			

※左記保険はセット型，右記保険は組み合わせ型のため，同様と思われる保障区分を色分けしています。

※掛金・保険料は改定により変更する場合があります。

資料作成
山形大学小白川エンロールメント・マネジメント部学生支援課学生支援担当
TEL：023（628）4135